

第 6 回 野辺地町新庁舎建設等検討委員会 議事録

【詳細版】

日 時 令和 2 年 1 2 月 9 日（水） 午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 1 0 分

場 所 野辺地町役場 第 3 会議室

〈 出 席 者 〉

野辺地町新庁舎建設等検討委員会委員

委 員 長	野辺地町自治会連合協議会	会 長	戸澤 栄
副委員長	野辺地建設業協同組合	理 事 長	手間本 興家
委 員	野辺地町議会	議 員	江渡 正樹
委 員	野辺地町議会	議 員	岡山 義廣（欠席）
委 員	野辺地町社会福祉協議会	会 長	柴崎 民生（欠席）
委 員	野辺地町障害者福祉会	会 長	能登谷 秀雄
委 員	野辺地町商工会青年部	部 長	古林 和之（欠席）
委 員	野辺地町商工会女性部	部 長	村木 亜弓（欠席）
委 員	ゆうき青森農業協同組合 野辺地支店	支 店 長	松尾 隆史（欠席）
委 員	野辺地町漁業協同組合	代表理事組合長	山縣 勝彦
委 員	（一財）野辺地町観光協会	常務理事	乙部 和弘
委 員	（野辺地町連合 PTA 会長 ※就任時点）		沼端 宣子
委 員	野辺地町教育委員会	教育委員	野坂 幸子
委 員	エボシ建設業協会	会 長	井口 豊次
委 員	青森県建築士会 野辺地支部	支 部 長	山崎 貢
出席者計	1 0 人（欠席 5 人）		

野辺地町

財政課	西館課長、古林課長補佐、柴崎主査
出席者計	3 人

設計業者（株式会社山下設計 東北支社）

総合主任担当技術者	下村 龍治
総合担当技術者	澤江 隆志
出席者計	2 人

【事務局 柴崎】

まだ柴崎委員がお見えになっておりませんが、定刻となりましたので、ただいまから、第6回野辺地町新庁舎建設等検討委員会を開会させていただきます。本日の進行を務めさせていただきます、財政課の柴崎と申します。よろしくお願いいたします。

なお、松尾委員、古林委員、村木委員、岡山委員が所用のため欠席となっておりますのでご報告いたします。座って説明させていただきます。

本日は、皆様大変お忙しい中にもかかわらず、ご出席いただき、誠にありがとうございます。はじめに、配布資料の確認をさせていただきたいと思います。

事前に郵送しました、次第、配布資料一覧表、資料1の諮問書、資料2庁舎等新築工事設計業務の契約等についてと書かれた2枚物の資料、資料3プロポーザル評価表、資料4技術提案書再構成版、概要版と書かれた横のカラーの物です。資料5新庁舎ワークショップ開催案内、広報の見開きにした写しの物です。資料6検討委員会フローチャートとなっております。資料7としてスケジュール例、A4横のカラーの資料となっております。本日追加で机にお配りしました、資料8の計画配置図、資料9計画平面図というA3の図面となっております。以上が本日の資料となりますが、過不足等がありましたら、お知らせください。

【戸澤委員長】

揃っていましたか。

【事務局 柴崎】

それでは続きまして、次第2の諮問であります。町長は本日公務のため欠席となっておりますので、財政課長から委員長のほうへ諮問書をお渡します。

諮問書の内容は別添の資料1のとおりとなっております。よろしくお願いいたします。

(諮問。財政課長が諮問書を読み上げ、委員長へ諮問書を手渡した。)

【戸澤委員長】

それでは次第に従いまして、議事を進めます。まず、庁舎等新築工事設計業務の契約等について、事務局の方から説明をお願いします。

【事務局 柴崎】

それでは資料2から説明させていただきます。

庁舎等新築工事設計業務の契約等についてと書かれた資料2を御覧ください。

1 新庁舎建設用地の所有権移転登記についてであります。購入した土地の概要は表にある通りとなっております。10月23日に所有権移転登記の方を完了しました。また、11月25日に土地代金及び物件移転補償費をお支払いしております。1の説明は以上となります。

続いて2の庁舎等新築工事設計業務の契約についてですが、公募型プロポーザル方式によって契約いたしました。

10月28日に技術提案のプレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査委員会で評価点を採点・集計し、10月29日に受託候補者を株式会社山下設計東北支社と決定し、町ホームページで公開しております。

その後、価格について見積徴取し、11月16日に税込み53,350,000円で契約しております。

プロポーザル評価表については、後程説明いたします。次のページをご覧ください。

3の庁舎等新築工事設計業務の技術提案内容についてであります。受託候補者から受託者として決定した株式会社山下設計東北支社から後程ご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に4の各種委員会等の開催予定についてであります。まず①の新庁舎建設に係る特別委員会、議会についてですけれども、令和3年2月までの間、適宜実施予定となっており、11月27日、それから本日12月9日の2回ほど開催されております。

続いて②新庁舎建設等検討委員会、本日の委員会となっておりますが、令和3年2月までの間、月1回程度実施予定となっております。詳細は後程フローチャートで説明いたします。

続いて③町民に対する説明・意見収集ですが、現在ワークショップの開催を予定しておりました。募集内容については12月広報に掲載しておりましたが、第1回目の開催について、新型コロナウイルスの上十三地域での感染確認によって予定を変更することとなりました。今参加応募者の方と日程調整を行い、12月12日土曜日との予定となっておりますが、延期して後程開催する予定となっております。

第2回目は令和3年1月16日を現在予定しております。

資料2についての説明は以上となります。

続いて資料3、プロポーザル評価表と書かれた横長の資料を御覧ください。こちらが10月28日に行われたプロポーザルのプレゼンテーション及びヒアリングを経て決定した内容となっております。

表の中ほどが技術評価点の内訳となっております。左の資格・技術力の部分ですけれども、こちらは野辺地町に専任でどのような資格の方を配置してくれるか、等の配点となっております。

右側の業務実施方針及び手法については、プレゼンテーション及びヒアリングの方で出された技術提案の内容を、審査委員5名の方が評価し採点・集計したものとなっております。その結果、株式会社山下設計東北支社さんが合計83.6点で1位となり、受託候補者に選定されております。

資料3についての説明は以上となります。

続いて資料 4 を御覧ください。こちらが今回受託者となった株式会社山下設計東北支社さんからの技術提案の概要となっております。続けて、本日お配りした資料 8, 9 についても併せて山下設計さんからご説明いたしますのでよろしくお願いします。

【(株)山下設計東北支社 総合主任担当技術者 下村氏】

山下設計です。私が総合担当の下村です。隣にるのが澤江です。本日はこの二人で説明させていただきます。申し訳ございませんが座ったままご説明させていただきます。

皆さんのお手元に資料 4 がございますでしょうか。こちらの方から説明させていただきます。

野辺地町で策定された基本構想がございました。その中で諸々の課題がございましたが、それを踏まえて私どもの方で設計コンセプトとして 4 つ挙げさせていただきました。表紙に 4 つ書いてありますが、まず一つ目が、野辺地町に現在ある地域資源をつなぎながら、町の賑わいの核となるような庁舎を作りたいということでございます。

もうひとつが町民、議会、行政をつなぐような三位一体の協働をはぐくむような庁舎としたいというのが私どもの願いでございます。

3 つ目、安全安心のシンボルとなる防災拠点の庁舎、また、野辺地の気候風土を生かした環境共生庁舎。

4 つ目が、環境コスト、イニシャルコストの縮減を目標として設計に取り組みたいと考えております。

次のページを御覧になっていただけるでしょうか。真ん中になりますが、業務実施上の配慮事項で、今回我々が業務を進めていく中で大事にしていることを挙げさせていただいております。その中で我々が一番重要視したいのは、みんなで考えることを大切にする設計プロセスでございます。

今回はその下に記載しております、2 番目の、3 つの部会でニーズを把握というのがございます。我々は新庁舎建設に係るすべての人のニーズを把握するために、町民の皆様、議会の皆様、職員の皆様を対象にした 3 つの建設部会を開催しながら、様々なニーズを取り入れながら計画の中に取り込んでいきたいというようなことでございます。

続いて、次のページを御覧になっていただけるでしょうか。建物全体の配置計画について、簡単にご説明させていただきます。図題で行くと中央に図の 5 というものがございます。

こちらが今回の敷地での建物の施設の配置の構成となっております。計画敷地に対して、西側の方に新庁舎を建てます。新庁舎の右上側になります、北側の方になりますが、駐車場をまとめて整備します。あとは車庫棟、倉庫棟といった付属施設を配置しながら、明確に歩行者と車両の動線を、我々が歴史こみちと名付けておりますが、歩行者動線をきっちり整備することで、歩車分離を明確に図れるような配置構成にしたいと考えております。

続いてですが、一番下の表を御覧になっていただけるでしょうか。こちらの表は今回の建物の建て替え計画になります。大きく分けて 4 つのステップに分かれると考えております。既

存施設を運用しながら工事を進めていくという非常に難しい工事ではあるんですが、まずステップ1、新庁舎を建てる前に今ある第2庁舎の機能を第3庁舎、第1庁舎の方に移動します。その後第2庁舎、既存の車庫といったものを解体します。第3庁舎の南側になりますが、防災無線の鉄塔、キュービクルがございますので、これらを他の場所に移設するという風なステップを、このステップ1では工事として行うこととなります。

その右、ステップ2という形になりますが、工事ヤードを明確に西側の方、第3庁舎、第1庁舎の領域境界の部分に設定しながら、利用者の安全を確保しながら、ピンクの部分になりますが、新庁舎を工事していきます。

続いてステップ3、左斜め下になりますが、この工事が終了した後に新庁舎の方に既存の第3庁舎、第1庁舎の機能を新庁舎の方に移します。そのあと、第3庁舎、第1庁舎の方を解体するというような形となります。

そのあと、ステップ4という形になります。第3庁舎、第1庁舎を解体した後に、新設の倉庫棟、車庫棟、残りの駐車場、こういったものを整備していくというフローになるということでございます。

続いて、次のページを御覧になっていただけるでしょうか。先ほど配置の大きい考え方を説明いたしました。このページの一番上になりますが、平面、断面計画の考え方ですが、大きくこの敷地の中で、コンパクトで機能性、コストバランスを両立するような総三階建ての建物で新庁舎の計画をプロボの時点では考えていたということでございます。

プロボの時点での技術提案書の概要としては以上でございます。

続きまして、皆さんのお手元にお配りしている、資料8、こちらの方を御覧になっていただけるでしょうか。先ほどプロボ時点での配置の構成を簡単に説明させていただきましたが、その構成をベースにしながら、この計画敷地の中の配置構成を図面化したものです。先ほど言いましたように、西側の方、国道側に寄せて新庁舎を総三階建てで計画をしております。その右側の方になりますが、車庫棟と倉庫棟を合築するような形での建物の構成としていきます。1階部分公用車の車庫、図の下に2階の平面図を記載しておりますが、2階の部分に倉庫といった機能を配置するというような構成となっております。

車庫棟と倉庫棟の上側の方になりますが、まとめて駐車場を現状では約57台、公用車の車庫を含めると合計で67台を確保するというように考えております。

以上が資料8のご説明でございました。

続いて、資料9、こちらは新庁舎の方の各階の平面図になります。まず左斜め下、こちらが1階の平面図でございます。先ほど配置でご説明させていただいた通り、北側の方に駐車場をまとめて配置しております。ということで、1階の平面図のほぼ真ん中に主出入口と赤い三角形で入っておりますが、ここが町民の皆様のメインの出入口という風にお考えいただければと思います。ここに入っていただいて、ちょうど待合ロビーと記載しておりますが、

窓口部分を集約して1階の方に配置しているということでございます。町民課、税務課、会計課、こういった町民の皆さんが窓口としてご利用になる課をメインに配置しているということでございます。この平面のほぼ中央に階段、エレベーター、3階部分に連絡する垂直の動線を確保しているということでございます。ちょうど階段を挟んで執務室と反対側になります、こちらには町民ホール、大会議室、2つの小会議室、トイレ、こういった部屋を配置しているということでございます。

1階平面図の上側になります。2階の平面図となりますが、こちらの部分も、ちょうど階段、エレベーターを挟んで左側の方には執務室機能、防災安全課さん、学校教育課さんなどを配置しているということでございます。階段を挟んで右側になります、オレンジに塗っている部分になりますが、こちらには町長室、副町長室、そういったお部屋を配置しているという風な施設構成となっております。

最後に、3階の平面図となります。1階平面図のちょうど右側になりますが、階段を挟んで左側に議会事務局様、正副議長室、議員様の図書室、そういったお部屋を配置しているということでございます。また、そのちょうど上側には委員会室、ちょうど左側になりますが、書庫と倉庫などのバックヤードも配置しているということでございます。

ほぼ中央の階段、エレベーターの右側になります、ブルーの色になりますが、こちらの方に議場、傍聴席を考えているということでございます。この議場に関しましては、現時点では、我々の提案としては、平土間の、多目的に利用できるような開かれた議場にしたいと、我々設計者のほうで考えているということでございます。

1階、2階、3階の現時点での床面積は2,966㎡ということでございます。

速足ではありましたが、技術提案書の概要版の説明、配置、平面の説明を私の方から説明をさせていただきました。以上でございます。

【事務局 柴崎】

庁舎等新築工事設計業務の契約等についての説明については以上となります。

【戸澤委員長】

今ご説明の中で、もし質問があるとしたら、資料番号を言いながらご質問ください。何かございますか。

(無言の間)

見て急に質問といってもなかなか面倒でしょうけども。

まあじっくり見て、時間取りますので。

(無言の間)

(山崎委員が手を挙げたので)

はい、どうぞ。

【山崎委員】

9 番の平面図のことで。

入札する場所というのはどこになるのですか。

【事務局 西館課長】

いいですか委員長。

【戸澤委員長】

はい、どうぞ。

【事務局 西館課長】

想定では 1 階、左下に 1 階の図がありますけれども、これの右の方から町民ホールがあってその隣の小会議室などを利用する想定としております。

【戸澤委員長】

よろしいですか。

【山崎委員】

はい。

【戸澤委員長】

こうした方がもっといいのではないかというのがあったら。

(無言の間)

とにかく町民目線のなかで・・・はい、どうぞ。

【手間本委員】

今、山下さんからご説明いただいたんですけれども、仮庁舎が不要で効率的・経済的な建替えステップということのところの、ステップ 1 に書かれています、3 番の鉄塔の移設、仮設のキュービクルの設置というところがあるんですけれども、これはあの、第 2 庁舎を撤去してから鉄塔を移設するということになるんですね。

【(株)山下設計東北支社 総合主任担当技術者 下村氏】

その手順はもう少し検討が必要かと思われますが、少なくともここには車庫がございます。また、プレハブで小さなお部屋がございます、これを解体してから鉄塔、キュービクルを移設というような形で考えております。

【手間本委員】

それで、この鉄塔を移設するときにずいぶんと杭の長さとかですね、そういうのが、深く入っていると思うんですよね。ですから、工事するときにこのスペースをやはりある程度確保しなければちょっと非常に大きい機械が入ってくると思われるんですよね。その辺、仮囲いとか、その辺を十分検討してやられた方がいいんじゃないかと思います。

【(株)山下設計東北支社 総合主任担当技術者 下村氏】

ありがとうございます。工事上の配慮をですね、当然のことながら、作業スペースの確保も視野に入れながら、建て替え計画を検討していきたいと考えております。

【戸澤委員長】

よろしいですか。

【手間本委員】

はい。

【戸澤委員長】

他に何かございましたら。

(無言の間)

町民の使い易い庁舎というのが、究極の課題ですから、町民の立場になって、もしご意見いただければ。

(沼端委員が手を挙げたので)

はい、どうぞ。

【沼端委員】

3階の議場のところなんですけれど、議場の議員さんの人がすご多くて、そのほかに傍聴席もあるので、こんなくらい大きいスペースは必要なのかなとちょっと感じるんですけども。

【戸澤委員長】

議場の面積ですか。

【沼端委員】

はい。今の議員さんの数からみると、仮に置いたにせよ、すごく広く感じるんですけれども。

【戸澤委員長】

これでどのくらいの余裕あるの。

はい、どうぞ。

【事務局 西館課長】

右下の議場の青いところですが、議員さんの方は右の方にほとんど出ておりますけれども、今 12 人いますけれども。そのほかに左側は議長と町長、副町長とか順番に 1 列目には、教育委員とか監査委員も含めて 8 人くらいいまして、その後ろは課長席で概ね 20 席近くあります。概ね通常の議会はこの形式で行って、必要面積の算定上も大げさにたくさん取っているわけではないので、このぐらいのスペースを想定しておりました。

【戸澤委員長】

今の議場の面積とどれくらい違うの。

【(株)山下設計東北支社 総合主任担当技術者 下村氏】

現状がですね、165 m²ぐらいですね。それに対して今回が 200 m²程度ということで考えておりまして・・・

【戸澤委員長】

ちょっと大きくなるの。

【(株)山下設計東北支社 総合主任担当技術者 下村氏】

そうですね。

我々、先ほど言いましたように今回、開かれた議場という視点で多目的な利用を目指したいという風に考えております。その時には、ある程度もう一回り大きくですね、町民の皆様がいろんな使い方ができるようなものを今回作りたいというふうに思い、若干ですが広くさせていただいているということでございます。

【戸澤委員長】

議場にだけ専用にするのではなくて、町民もフラットにして、町民もなんかあった時に使える議場にするという考えがありますので。

【沼端委員】

はい。わかりました。

【戸澤委員長】

よろしいですか。

(「はい」の声)

それでは次の議題に入ります。

新庁舎ワークショップについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局 柴崎】

資料5を用いて説明します。資料5を御覧ください。

広報12月号の写しになります。広報12月号において、ワークショップの募集を行ったところ、現状で3名の応募がございました。ワークショップの開催内容について、簡単にご説明いたします。

ワークショップとは、話を聞くだけの説明会や意見を集めるだけのアンケートではなく、設定したテーマについて意見を出し合いながら参加者全員で一緒に考える会となっております。

具体的な内容についてなんですけれども、ある程度設定されたテーマについてグループに分かれて議論し、出た意見をグループごとに発表するような形となります。

ワークショップの実施後、いただいた意見をまとめて、設計に反映できるよう検討します。その結果は基本設計説明会、現時点で2021年2月頃を予定しておりますけれども、そちらでご報告すると共に、各階の様子などについては広報紙や町ホームページなどに、新庁舎かわら版といった形で掲載を検討しております。

開催内容についてですが、ページ中段以下の通りとなっております。

第1回目については先ほど説明した通り、時期が延期となっております。テーマについては、第1回目が「野辺地町の将来を見据えた新庁舎と敷地利用について考えよう」、第2回目、1月16日を予定しておりますけれども、将来に渡って使い易い庁舎について考えようといったテーマを予定しております。ワークショップの開催内容については以上となります。

【戸澤委員長】

皆さんから何かご要望ありますか。ワークショップについて。

(無言の間)

よろしいですか、今の説明で。

(無言の間)

それでは次の議題、今後の進め方について説明をお願いいたします。

【事務局 柴崎】

先にワークショップについてだったんですけれども、先ほどお伝えした通り、参加者 3 名ということでですね、かなり少なめになっておりますけれども、今この 3 名の方と、時期をずらして 12 月 19 日から 24 の間のどこかで開催をしたいと考えておりました。委員の皆様の中だけでももし参加したいという方がありましたら、ほかの方も含めて、私の方にご一報いただければまだ参加は可能ですので、御連絡いただきたいと思っておりましたので、よろしく願います。

そうすれば、資料 6 から 7 をご準備ください。

まず資料 6 について、基本設計における検討委員会のフローチャートと書かれた資料になります。

こちらの方、当委員会でのこれからの進め方がどういう風に流れていくかというのを記しています。

まず上の方から、本日の諮問を受けて、第 1 回目は本日ご説明した通りとなっております。今までの流れの確認、それからワークショップの開催内容や、検討事項の確認を行っております。

第 2 回、第 3 回以降については、同時期に開催するワークショップの内容にあわせて実施予定となっております。第 1 回目のワークショップの内容をふまえて、その開催内容のご説明や出たご意見等をふまえて、委員の皆様のご意見をいただきたいと考えておりました。

それを進めてまいりまして、令和 3 年 2 月ごろまでに、第 4 回第 5 回という形で、答申の内容を検討して、すいません一番下が諮問となっておりますが、最後答申といった形になります。

続いて資料の 7 と書かれた、今後のスケジュール例という A4 横の資料を御覧ください。

こちらは以前までの検討委員会でも同様のものをお出ししておりますけれども、最新のものに更新されたような形になっております。

まず、9 番 10 番基本設計と実施設計と書かれた項目についてご説明いたします。記載の通りに、11 月 16 日に山下設計さんと契約の方を締結いたしまして、これに伴いまして、項目 1 番の方に書かれております、町民検討委員会や項目 3 番の町民への説明や懇談というような流れになっております。また、項 11 の測量業務についても 11 月 16 日に契約をしております。地質調査については 12 月 15 日に入札して、業務の方に入っていく予定です。

ワークショップについては、ご説明している通りに、12 月 12 日と書いておりますが、こちら延期という形で、2 回目が 1 月 16 日を予定しております。

今後のスケジュールについては以上になります。

【戸澤委員長】

今の説明、よろしいですか。

(無言の間)

ワークショップの後にやるということだべ。

【事務局 柴崎】

そうですね。次回ワークショップ終了後に開催できれば。

まとも次第開催することになると思われます。

【戸澤委員長】

なにかその他にご要望等ありますか。

(無言の間)

私からちょっと聞きたいけど、この公用車の 2 階の部分は倉庫になっているんですけども、ここは何かあった時の避難所にも使えるものなののでしょうか。それとも倉庫でいっぱいになるのでしょうか。

【事務局 西館課長】

今のところ倉庫と、あるいは書庫、文書を入れる書庫ですね。こちらで手一杯になって、避難所としては利用しがたい形となります。

【戸澤委員長】

それから大きい駐車場がこちらに出るわけですが、今の排水で間に合いますか。それとも入れ替えになりますか。

【事務局 西舘課長】

流量とか計算しまして、周辺側溝のことを検討してまいります。

【戸澤委員長】

皆さんからは、以上でよろしいですか。

無ければ閉会になりますけれども。

【手間本委員】

先ほどですね、ワークショップで第1回目の希望者が3名というお話なんで、どうしたらもうちょっと皆さんに参加していただけるのかね、どんな方法があるのか、やっぱりある程度人数あったほうがいろんな視点で意見が出てくると思うんですけど。

【戸澤委員長】

今のところはどのような方法で参加者募ってるの。

【事務局 柴崎】

今のところは12月広報で載せておりまして、それからホームページのほうでも掲載しております。また、フェイスブックのほうでも今回、募集の方募っております。反応はあまりなかったという感じですね。役場の窓口の方にも参加の依頼のボックスを設置しております。来ていただいた方に見えるような位置で置いてはいたんですけども、参加のほうはあまりなかったという形になりました。

【手間本委員】

ワークショップというのが町民の皆さんね、どんなことするんだろうというのがあれで参加者が少ないのかなあ。

【戸澤委員長】

もっと普段の言葉遣いで応募したら。高齢者社会になってるからインターネット見ない人が3分の2いるべな。一般町民はもっと庁舎については興味あるんだろうけど、役場庁舎について皆さんがご希望があったらお話を伺いたいとか、何かかにか柔らかく、ずっとこれのような堅苦しくない応募の仕方しないとおそらく無理だと思う。

【野坂委員】

みんなの声を聴くとなればある程度お願いしても、私たちはどんな人から声を聴きたいのかということもあっていいんじゃないかと思います。

例えば商店街の方たちの中から、自治会長さんの中から、とかって何人かをお願いしてもいいんじゃないかと思うんです。

こっちから積極的に声を聴きたいという意味がなければ、ただ応募ってだけでは誰も来ないと思います。

【戸澤委員長】

そういう気がするんです。

【野坂委員】

わざわざ時間取ってくるのだから、やはりいろんな職種の、商工会だったら商工会から2~3人でもとか、という風なことでやっていかないと集まらないと思います。私は時間があれば参加したいと思いますので。1月の16日ですね。

【戸澤委員長】

それ申し込まなきゃ参加できないということ。

ようは人数制限かけるということでしょ。

【事務局 柴崎】

そうですね。

【戸澤委員長】

何名まで。

【事務局 柴崎】

20名で考えておりました。5名ずつのグループでというような形となります。

【戸澤委員長】

各商工会でも農協でも漁協でも、各組織に対して案内を出したら。

【手間本委員】

たとえばね、ちょっとお聞きしたいんですけども、建築士会のメンバーが一人でも二人でも応募されていますか。

【野坂委員】

町民だっただけだと思いますよ。

【事務局 西館課長】

3人の方、商工業者と団体職員です。建築士会の方などは入っておりません。

今いただいた意見などを検討して、1月16日の開催のほうは、まず土曜日でいいのかわか、時間帯がいいのか、そういうことも含めて、あるいは学生さん学校さん対象というのもありました。ただ今年はコロナで授業の方が進んでいないということがありまして、そういうのを突っ込んでほしくないという話もあったので、まあ検討して、各種団体の方に声がける、また、各種団体の方にもワークショップ形式でなくとも、職員の方で説明に行って、こういう図でどうなんでしょう、御意見ありませんかということは形式も含めて検討して、次はもうちょっと参加者を集めたいと思っております。

【乙部委員】

各町内の自治会からたとえば1人でも2人でも…（聞き取り不能）

【戸澤委員長】

結局自治会が23あるんですよ。そうするとそれだけでオーバーする。だから、連合会の代表とか、代表2名なら2名、3名なら3名といえども、何とかなるけれども。じかに声かけてそれぞれ責任感感じてしまえば23人になってしまう。

【事務局 西館課長】

一応、自治会長さんたちには11月19日に自治会長連絡会と言って冬の除雪始まる前の説明があるんですけども、それには技術提案もお見せしながら、ちょっとお話ししたんですが。ちょっとご遠慮されたのか、ワークショップの方は今回来ません。1月16日にはどっと来ない程度にお声がけします。

【戸澤委員長】

結局一般町民は要望はあっても、ある程度の知識が無いと質問できないんだよね。建設物に対して、様々なことに対して、詳しくなくてもいいからある程度の知識があれば、これこう思うんですけどどうでしょうということと言えるけれども、何の知識もない人が、役場庁舎に興味があっても言葉にして出せない。そういう理由はありますよね。しゃべったってどうにもなんないだろうという人もいるだろうし。

まあ後の進め方は事務局に知恵を絞っていただくということで。

じゃあ、今日はありがとうございました。